

令和5年度 施政方針



施政方針説明の様子は町議会事務局のYouTubeチャンネルで配信しています。



町長が令和5年度執行方針を説明する様子。3月9日招集の町議会定例会

私は、町長就任以来、いつまでも安心して住み続けられる豊かなまちづくりを指し、本町独自の『ながぬま創生』に取り組み、加えて新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策をはじめ、各種施策に取り組んでまいりました。

この間、町議会議員各位をはじめ町民皆様の深いご理解と温かいご支援を賜り、事務事業を着実に進められましたことに、謹んで感謝を申し上げます。

現在、我が国においては、急速な少子高齢化と東京圏への過度な人口集中による地方の人口減少が深刻な課題となっており、本町においても、「長沼町人口ビジョン」及び「長沼町まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、人口減少対策などの取り組みを進め、将来にわたってまちの活力を維持していく施策を積極的に取り組んでまいります。

国際的に取り組みが求められる地球温暖化対策については、国が2050年までの脱炭素社会の実現を目指しており、北海道においても道内全市町村の「ゼロカーボンシティ宣言」を目標に取り組みが進められています。本町においても、この素晴らしい財産と限りある資源を、未来を担う子どもたちやその先の世代に安心して引き継ぐことができるよう、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ長沼」をここに表明し、脱炭素化に向けた施策を推進してまいります。

また、自立した健全な行政基盤を確立し、町民のニーズに的確に対応すべく、皆が安心して暮らせるまちづくりを目指し、「第6期総合振興計画」に基づき、本町のまちづくりの普遍的なテーマである「緑の充実」や「農業の振興」への取り組みを進め、一層充実させ、『ひとと自然の共生 きらめく田園と交流のまち ながぬま』を目指してまいります。

また、自立した健全な行政基盤を確立し、町民のニーズに的確に対応すべく、皆が安心して暮らせるまちづくりを目指し、「第6期総合振興計画」に基づき、本町のまちづくりの普遍的なテーマである「緑の充実」や「農業の振興」への取り組みを進め、一層充実させ、『ひとと自然の共生 きらめく田園と交流のまち ながぬま』を目指してまいります。

公共下水道及び集落排水につきましては、処理施設の機能が将来にわたって安定的に継続できるように、機器類の更新を計画的に実施するとともに、今後においては、老朽化した管渠施設の大規模な更新も予想されることから、安定した事業運営のため、効率的な運営方法を検討するとともに、来年度の公営企業会計への移行に向けて準備を進めてまいります。

▼住環境の整備と定住促進

空き家の活用及び解体に対する支援制度と個人住宅のリフォーム助成制度を継続し、安全で快適な住環境の整備と老朽空き家の解消を促進するほか、民間賃貸住宅の家賃助成についても継続し、定住促進と家賃負担の軽減を図ってまいります。

さらに、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の建替事業を引き続き実施してまいります。

これらの住宅施策に加え、移住希望者に対する支援として「お試し暮らし体験住

宅」や「空き家・空き地バンク」の継続と充実を図るほか、「UIJTターン新規就業支援事業」など首都圏の移住希望者への積極的なPR活動や、企業誘致による雇用創出と連動した定住促進を進めてまいります。

▼公園・緑地の整備

し尿及び浄化槽汚泥の処理につきましては、引き続き北広島市への委託により、円滑に処理が行えるよう取り組んでまいります。

▼環境衛生の推進

基本的な取り組みである廃棄物の排出抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再利用（リサイクル）の3Rに、ごみになるものを断る（リフューズ）、ものを修理して使う（リペア）を加えた5Rと適正な分別収集と処理を推進し、ごみの減量化と資源の再生利用を図るための普及啓発に、町民皆様と協働を取り組んでまいります。

また、広域による焼却処理施設の建設につきましては、道央廃棄物処理組合において、千歳市根志越地区に建設を進めており、本年度は外構工事を除く工事が概ね完了となり、試運転を予定しております。

基本政策 1

安全・安心で快適に暮らせるまち
快適な生活環境で防犯・防災対策が充実した安全で安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

▼治水対策の推進

千歳川水系の各河川において、「千歳川河川整備計画」による堤防の強化、河道掘削や河川改修など、早期整備に向けて関係機関に強く要請してまいります。

さらに、防衛施設周辺整備事業では、富士戸枝川及び富士戸川の改修工事を引き続き実施してまいります。

▼交通網の整備

「道央圏連絡道路」が、令和2年3月に南長沼ランプまで開通し、地域間交流や物流の活性化など既にその効果が発揮されているところです。残る長沼南幌道路については、現在、用地買収や改良工事が進められており、

などの確かな情報提供により、犯罪の発生しにくい環境づくりに努めてまいります。

▼防災体制の充実

「自助」「共助」「公助」の連携が不可欠であることから、各行政区の防災部長を中核とする自主防災組織を育成するとともに、防災行政無線、広報紙や町ホームページ等の媒体に加え、多様化・高度化する情報通信技術を活用した情報発信や、総合防災訓練の実施等を通じて、防災意識の浸透を図り、体制充実に努めてまいります。

さらに、長沼消防団第2分団1部車を更新するほか、長沼支署庁舎改修事業を実施し、消防・救急体制の充実強化を図ってまいります。

基本政策 2

ひとと自然が共生する美しいまち
ひとと自然が共生し、美しい景観をつくる・美つまちづくりを進めます。

▼景観形成の推進

景観法に基づき、景観行政団体として策定した「長沼町美しい景観づくり計画」に基

早期整備に向け、関係機関に強く要請してまいります。町道では、本年度に南6条西線外1街路が完成予定であり、新規事業では山加山線道路、南5条中線外1街路の整備を進めてまいります。

また、老朽化した町道の舗装補修など生活道路の整備を進めるとともに、町道橋の老朽化対策についても、西1線南9号橋の架け替えを行うとともに、定期的な点検を実施し、適切な対策に努めてまいります。

▼上下水道の整備

生活に必要な不可欠なライフラインとして、安全・安心かつ清浄にして豊富な水の供給や的確な維持管理に努めるとともに、計画的に整備を進めてまいります。

上水道につきましては、事業者である長幌上水道企業団と連携し、安定した飲料水の供給に努めてまいります。

さらに、「地域の足」として重要な役割を持つデマンドバスについては、エリアを全町的に拡大するなど、利用者のニーズに合わせた運行サービスを提供し、継続的な運行に向けて、デマンドバスのあるべき姿を検討してまいります。

また、馬追丘陵の森林資源を保全するため、昨年度、林業専用道の整備が完了し、今後、伐採適齢期の町有林の間伐など適切な管理を図るとともに、私有林につきましても森林環境譲与税を活用し、調査のうえ、適切な管理を進めてまいります。

さらに、関係団体と連携し、自然環境の保護や希少な山野草の保全を図り、町民が誇りと愛着を持てる、魅力あふれる景観づくりを推進してまいります。



提供：タンチョウも住めるまちづくり検討協議会